

此花区
町会加入促進アクションプラン
(R6～R8)

令和7年2月
大阪市此花区役所

第1 アクションプランの目的と背景

1 アクションプラン策定の背景

- ・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。
- ・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。
- ・此花区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「此花区 町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会が行う加入促進の取組にかかる支援などにより、加入率向上に取り組んでまいります。
- ・ただし、策定後、此花区地域振興会のご意見等や戦略に改訂があった場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

2 アクションプラン期間と目標

(1) 期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

(2) 目標

令和8年度末に町会加入率（※）が令和5年度より向上することを目標とします。

また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数を、国勢調査の世帯数で除して算出

第2 此花区の町会加入率の状況

1 区の状況

- ・令和5年調査において、町会加入世帯数は14,105世帯、町会加入率は43.6%となっており、大阪市平均46.4%と比較して低い水準にあります。
- ・また、平成31年調査から令和5年調査では、町会世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和5年を比較して、町会加入世帯数は2,567世帯、町会加入率は10.7%減少しています。
- ・一方、国勢調査による全世帯数は、平成27年と令和2年の比較で1,606世帯の増加です。

	加入世帯数	世帯数 (国勢調査年)	町会加入率	(参考)市平均 町会加入率
平成31年調査	16,672	30,712 (平成27年)	54.3%	55.1%
令和2年調査	16,412	30,712 (平成27年)	53.4%	54.3%
令和3年調査	15,752	32,318 (令和2年)	48.7%	48.5%
令和5年調査	14,105	32,318 (令和2年)	43.6%	46.4%

第2 此花区の町会加入率の状況

3 此花区の町会加入における課題

- 町会加入していなくても、明らかなメリットがない。
- 町会の運営や活動に参加することに対して、個人への負担感がある。
- 町会単位で事業を実施している町会が少数のため、町会加入のメリットを説明できないところもある。
- 戸建ての町会加入率は高いと感じるが、UR住宅や市営住宅（4,104世帯、全世帯における約12.7%）などは自治会などが既にあり、コミュニティが形成されていることから、さらに町会に入る動機が低い。
- 令和2年 国勢調査では、単独世帯65歳以上の割合が5,820世帯（全世帯における約18%）。
- 町会加入しなくとも地域活動協議会の事業に参加・参画ができることから、地域コミュニティ活動に支障がない。
- 此花区内には町会活動を休止している地域がある。
- 町会に関する問い合わせ先が各町会長の自宅のため、個人情報管理の観点から広報が難しい。

第3 此花区における基本的な方針と具体的な取組

1 基本的な考え方

- ・戦略における3つの柱に基づく具体的な取組のうち、全区で共通の取組を徹底することに加え、区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組めます。

戦略の3つの柱

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

第3 此花区における基本的な方針と具体的な取組

2(1) 共通取組の徹底

- ・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

建設段階からの働きかけ

- ・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ
(大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用)

既存集合住宅への働きかけ

- ・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
- ・宅建協会や地元不動産業者との連携
- ・市営住宅等に町会活動の説明

戦略② 「町会プロモーション」の徹底

「オール大阪」で取り組む広報

- ・区の広報紙を使った情報発信
- ・ICTを活用した情報配信
- ・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
- ・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
- ・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
- ・「転入者パック」への町会加入案内の封入
- ・児童向け啓発冊子の活用
- ・加入促進推奨事例の収集・共有

関係機関・企業との連携

- ・区社会福祉協議会との連携
- ・民間企業等との連携

戦略③ 「次世代型の町会」のモデル 導入と展開の支援

現在の町会の課題解決

- ・行政からの依頼事項の総点検
- ・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3 此花区における基本的な方針と具体的な取組

2(2) 此花区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組1	戦略① 集合住宅への働きかけの徹底			
	既存集合住宅への働きかけ			【令和8年度末実績】
	内容	集合住宅向け町会加入促進ポスターの提供		・ ・ ・
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既存の集合住宅に、区役所や市民局が作成する町会加入促進ポスターの提供を行う。			

取組2	戦略② 「町会プロモーション」の徹底			
	町会加入促進ポスターの充実			【令和8年度末実績】
	内容	町会加入促進ポスター（町会独自ポスター）の充実		・ ・ ・
	工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	町会加入促進に積極的な町会に対し、魅力あるポスター作成の支援・掲示先への調整支援	必要に応じて修正しながら町会がポスターを掲示		

第3 此花区における基本的な方針と具体的な取組

3 区の特성에応じた重点的な取組

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底

市営住宅・UR住宅の加入勧奨にかかる支援

内容	市営住宅・UR住宅世帯に対する町会が行う加入促進を支援する。		【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
	区の特性・取組理由	<ul style="list-style-type: none"> ・此花区は、市営住宅・UR住宅にそもそも町会がない地域が存在する。 ・マンションの居住世帯は、プライバシーを重視する傾向が強い。 ・町会加入促進に前向きな町会に対して、町会新設や戸別の町会加入など町会の意向に沿った支援を行う。 ・ポスター掲示ができるよう、此花区として市営住宅管理センター等に働きかける。 	
工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市営住宅管理センター、UR住宅管理センターとの調整・連携 町会の意向に沿う支援策を検討。	支援策の更新 必要に応じて修正しながら町会がポスターを掲示	